

第4回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (4月30日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○報告第26号～議案第148号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○追加日程 副議長の辞職の件について	19
○追加日程 副議長の選挙	19
○追加日程 議長の辞職の件について	21
○追加日程 議長の選挙	21
○追加日程 議席の一部変更について	24
○日程第16 常任委員会委員の改選について	24
○日程第17 議会運営委員会委員の改選について	25
○閉議の宣告	26
○町長あいさつ	26
○閉会の宣告	26
○署名議員	27

鏡石町告示第 19 号

第 4 回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 21 年 4 月 21 日

鏡石町長 木 賊 政 雄

記

1 . 期 日 平成 21 年 4 月 30 日

2 . 場 所 鏡石町役場議会議場

3 . 付議事件

- (1) 常任委員会委員の改選について
- (2) 議会運営委員会委員の改選について
- (3) 専決処分した事件の承認について (12 件)
- (4) 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- (5) 防災行政無線機購入契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	深谷	莊一	君	2番	今駒	英樹	君
3番	渡辺	定己	君	4番	今駒	隆幸	君
5番	根本	重郎	君	6番	大河原	正雄	君
7番	柳沼	俊行	君	8番	今泉	文克	君
9番	仲沼	義春	君	10番	木原	秀男	君
11番	菊地	栄助	君	12番	小貫	良巳	君
13番	円谷	寛	君	14番	円谷	寅三郎	君

不応招議員（なし）

平成21年第4回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成21年4月30日(木)午後1時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第26号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 4 報告第27号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 5 報告第28号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 6 報告第29号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 7 報告第30号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 8 報告第31号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 9 報告第32号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 10 報告第33号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 11 報告第34号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 12 報告第35号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 13 報告第36号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 14 報告第37号 専決処分した事件の承認について
- 日程第 15 議案第148号 防災行政無線機購入契約の締結について
- 日程第 16 常任委員会委員の改選について
- 日程第 17 議会運営委員会委員の改選について

本日の会議に付した事件

- 議事日程第(1号)及び第(1号)の追加
 - 追加日程 副議長辞職の件について
 - 追加日程 副議長の選挙
 - 追加日程 議長辞職の件について
 - 追加日程 議長の選挙
 - 追加日程 議席の一部変更について
-

出席議員（14名）

1番	深谷	莊一	君	2番	今駒	英樹	君
3番	渡辺	定己	君	4番	今駒	隆幸	君
5番	根本	重郎	君	6番	大河原	正雄	君
7番	柳沼	俊行	君	8番	今泉	文克	君
9番	仲沼	義春	君	10番	木原	秀男	君
11番	菊地	栄助	君	12番	小貫	良巳	君
13番	円谷	寛	君	14番	円谷	寅三郎	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊政雄君	副町長	大河原直博君
教育長	佐藤節雄君	総務課長	木賊正男君
税務町民課長	高原芳昭君	健康福祉課長	今泉保行君
産業課長兼 農業委員会 事務局長	小貫忠男君	都市建設課長	圓谷信行君
上下水道課長 参事兼課長	小林政次君	教育課 参事兼課長	遠藤栄作君
会計管理者 兼出納室長	八巻司君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	面川廣見	主任主査	相楽信子
-------------	------	------	------

開会 午後 1 時

開会の宣告

議長（仲沼義春君） ただいまから、第 4 回鏡石町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
会議規則第 2 条による欠席の届け出者は、皆無であります。

招集者あいさつ

議長（仲沼義春君） 本臨時会にあたり招集者である町長からあいさつがあります。
町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） みなさんこんにちは。

桜の季節から新緑に移り躍動の時を迎えた本日、第 4 回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ議員の皆さまには、公私ともにお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今臨時会にご提案申し上げますのは、条例の一部改正にかかる専決処分 2 件のほか、年度末事業費等の確定に伴う平成 20 年度一般会計補正予算ほか 9 特別会計の専決処分の承認及び防災行政無線機購入契約の締結に係る議案 1 件の合わせまして 13 件を提案するものであります。ご審議いただきまして議決賜りますようお願い申し上げごあいさつといたします。

開議の宣告

議長（仲沼義春君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしく願いを申し上げます。

なお、本日の臨時会の付議事件として告示されておりました、消防ポンプ自動車購入契約の締結については、入札の結果が不調となり、本日の臨時会に議案提出ができず、取り消されることとなった旨の説明報告がありました。

会議録署名議員の指名

議長（仲沼義春君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第 113 条の規定によって、8 番今泉文克君、10 番、木原秀男君、11 番、菊地栄助君を指名いたします。

会期の決定

議長（仲沼義春君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

よって会期は 1 日間と決しました。

報告第26号～報告第27号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第3報告第26号及び日程第4報告第27号の専決処分した事件の承認についての2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3及び日程第4の報告2件を一括議題とすることに決しました。

議長（仲沼義春君） 局長に議案を朗読させます。

議会事務局局長（面川廣見君） 〔報告第26号～報告第27号までを朗読〕

議長（仲沼義春君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

税務町民課長（高原芳昭君）

ただいま一括上程されました、報告第26号及び報告第27号につきまして、提案理由のご説明をいたします。

このたびの改正は、地方税法等の一部改正法律が3月27日成立し、3月31日に公布され4月1日施行によるものであり、一部を改正する条例につきましては、第1条、第2条、第3条からの改正になっております。

専決第24号を説明させていただきます。3ページ上段の第1条の改正につきましては、このたびの税制改正に伴いまして改正された内容でありまして、4ページ11行の第7条の3の2につきましては、新たに創設されました個人住民税に係る住宅借入金等の課税条例について規定された新条例であります。

次に5ページ14行目、附則第12条からは固定資産税に係る負担調整措置の継続がなされたため適用年度等の読み替えであります。次に6ページ下段5行目でございますが、こちらにつきましては、第2条からの改正になっておりまして、このたび新たに新築された認定長期優良住宅、いわゆる200年住宅に対しまして固定資産税の税額の規定について新たに規定されたものであります。

次に7ページ上段10行目第3条改正でございますが、こちらにつきましては、（平成20年鏡石町条例第30号）で議決を得ました町税条例等の一部を改正する条例の施行日前での改正等が、この度発生したことから町税条例の一部を改正する条例の一部改正を行うものであります。

8ページの附則でございますが、施行期日は平成21年4月1日から施行するものでありまして、次の各号に掲げる規定につきましては、当該各号に定めるものとするものであります。なお、固定資産税に関する経過措置といたしまして、第3条3項、平成21年度の固定資産税に限り条例第67条第1項の規定につきましては同項中「4月1日から同月30日まで」とあるのを「5月1日から同月31日まで」とするものであります。

この経過措置につきましては、今年度固定資産税に関しまして評価替えの年になって、縦覧の期間等の関係から発布時期を一ヶ月ずらす内容となっております。

つづきまして専決第25号でございます。こちらにつきましては鏡石町国民健康

保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでありますが、このたびの改正は、同じく地方税法の一部改正及び国保税の介護納付金の課税限度額の引き上げなどが盛り込まれた地方税法施行令の一部改正令が 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日施行されたことによるものであります。

条例第 2 条第 4 項では、介護納付金の限度額を現行 9 万円を 10 万円に改める改正規定であります。次に第 23 条第 2 項では、保険税の軽減規定についての要件見直し等にかかる改正であります。なお、以下の各附則につきましては改正に伴いまして条文の整理及び所得税法租税特別措置法の一部改正を受けまして、保険税課税に係る所得割額等の算定の適用のため所用の改正を行っているものです。

13 ページの附則につきましては施行期日第 1 条、この条例は平成 21 年 4 月 1 日から施行、ただし、次の各号に掲げる規定につきましては、当面、各号に定める日から施行するものとしております。

第 2 条、改正後の鏡石町国民健康保険税条例第 2 条第 4 項及び第 23 条の規定は平成 21 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成 20 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものといたします。

以上、ご説明申し上げます。

ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより報告 2 件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議長（仲沼義春君） これより報告 2 件の一括討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

はじめに、報告第 26 号 鏡石町税条例等の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第 26 号 専決処分した事件の承認については、承認することに決しました。

つぎに、報告第 27 号 鏡石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第27号 専決処分した事件の承認については、承認することに決しました。

報告第28号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第5 報告第28号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに、提出者から成案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 大河原直博君 登壇〕

副町長（大河原直博君） ただいま上程されました報告第28号 専決処分した事件の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。16ページをお願いいたします。本件は専決第26号として平成20年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)につきまして、地方自治法179条第1項の規定により専決処分をいたすものでございます。

このたびの補正につきましては、平成20年度予算の最終整理をしたものでありまして、第1条では、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99,739千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,305,732千円とするものでございます。

第2条では、21ページの第2表地方債補正のとおり、町道整備事業費と基盤整備促進事業費の限度額の変更をするものでございます。詳細につきましては、24ページ以降の事項別明細書によりまして説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

議長（仲沼義春君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

5番 根本重郎君。

〔5番 根本重郎君 登壇〕

5番（根本重郎君） 5番の根本であります。人件費というか報酬関係で2点ほどお伺いいたします。一つめは、71ページの教育委員会外部評価事業16万円のマイナスということですが、これは人数かける回数かなと思うんですが、この内訳と79ページにあります体育指導員の報酬、これも人数かける一回ごとの報酬手当てと思うが、23万円というのはかなり出席が少ないのかなと思うので内容をお聞かせいただきたい。

議長（仲沼義春君） 質問に対する答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長 遠藤栄作君 登壇〕

教育課長（遠藤栄作君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

71ページの外部評価でございますけれども、これにつきましては当初20万円

としてございましたけれども評価員は当初5名ほど予定しておりましたが3名の評価員を委嘱してございました。ひとりについては1万円、もうおふた方については5千円ということで、合計2回ほど実施した中身の金額でございます。

次に、社会体育関係でありますけれどもこれにつきましては、指導員の報酬でありますけれども一回当たりの金額が手許に資料がなく分からないのですが、12名の報酬ということで、回数であがったものがこの80万円ほどの金額を報酬として支出したということでございます。

議長（仲沼義春君） ほかに質疑はありませんか。

13番 円谷 寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

13番（円谷 寛君） 教育委員会関係なんですけれども81ページに教育費、保健体育費のなかで委託料の減額が881千円ですか。町民プール関係委託料が614千円の減額になっているのですが、指定管理者で運営されているが減額はどのような意味なのか説明を願いたい。それから図書館費もですね、委託料の減額があり清掃業務ですか、26万9千円減額はどのようにして生じるのかご説明していただきたい。

議長（仲沼義春君） 質問に対する答弁をものとめます。

教育課長。

〔教育課長 遠藤栄作君 登壇〕

教育課長（遠藤栄作君） ただいまのご質問でありますけれども81ページの町民プール関係でございますけれども、これにつきましては燃料費のリスク分、3月の定例議会でご提出申し上げました。そのなかで最終的に後半に単価が下がったことによる減額でございます。あと、図書館については、入札後の確定ということでご理解を頂きたいと思えます。

議長（仲沼義春君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議長（仲沼義春君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第28号 平成20年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議無し」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第28号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

報告第29号から報告第31号、上程、説明、質疑、討論、採決
議長（仲沼義春君） 日程第6報告第29号から日程第8報告第31号の専決処分
した事件の承認についての報告3件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告3件を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

税務町民課長（高原芳昭君） ただいま一括上程されました報告第29号、報告第
30号、報告第31号につきまして、提案理由を説明申し上げます。

はじめに専決第27号、85ページでございますが平成20年度鏡石町国民健康
保険特別会計補正予算（第5号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、予算整理をする内容でありまして、既定の歳入
歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,344千円を減額し、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ1,259,243千円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明もうしあげます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

つづきまして報告第30号 専決第28号 平成20年度鏡石町老人保健特別会
計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、実績等によります予算整理であります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,997千円を減額し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,127千円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

次に報告第31号 専決第29号 平成20年度鏡石町後期高齢者医療特別会計
補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

このたびの補正につきましても実績等によります予算整理によりまして、既定の
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,607千円を減額し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ81,881千円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明もうしあげます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

以上、ご説明申し上げました。ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上
げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより報告3件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番 円谷 寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

13番(円谷 寛君) 国保税の関係でお尋ねいたします。

90ページの歳入で1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税が8,410千円となっていますね。その下の2目、退職被保険者等国民健康保険税がプラスの4,114千円となって、大変コントラストがあまりにも明白ではありません。なぜこのような結果になったのか国保税一般の被保険者が減って、退職被保険者のほうが、それに対して増額になった。このへんを説明いただきたい。

議長(仲沼義春君) 質疑に対する答弁を求めます。

税務町民課長。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

税務町民課長(高原芳昭君)

13番 円谷 寛議員のご質問にご答弁申し上げます。

国民健康保険税の90ページの歳入の部分で、一般被保険者と退職被保険者のバランスというか、歳入状況ということでございますが、一般被保険者の国民健康保険の補正額8,410千円の減額でございます。こちらにつきましては、当初保険料の算定で予定していた部分、予算計上した部分より実績確定によって減額となったのが実情でございます。内容的には課税額の部分での状況を多めにみていたのかなということでの今回の補正の内容でございます。2節の退職被保険者の件でございますが、こちらにつきましても加入状況等が増えての部分で、実績等による増加と認識しておりますので、結果このような形になったことは若干大変申し訳ありません。資料等持ち合わせておりませんが、被保険者数の増加による増額ということでございます。以上答弁とさせていただきます。

議長(仲沼義春君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(仲沼義春君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより報告3件の一括討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(仲沼義春君) これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

はじめに、報告第29号 平成20年度鏡石町国民健康保健特別会計補正予算(第5号)の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(仲沼義春君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第29号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

つぎに、報告第30号 平成20年度鏡石町老人保健特別会計補正予算(第2号)の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第30号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

つぎに、報告第31号 平成20年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第31号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

報告第32号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第9 報告第32号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。
健康福祉課長。

〔健康福祉課長 今泉保行君 登壇〕

健康福祉課長（今泉保行君） ただいま上程されました報告第32号 専決処分した事件の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、平成20年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ37,193千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ587,609千円とするものであります。詳細につきましては、134ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

健康福祉課長（今泉保行君） 以上、提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑には入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第32号 平成20年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(仲沼義春君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第32号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

報告第33号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長(仲沼義春君) 日程第10 報告第33号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長。

〔産業課長 小貫忠男君 登壇〕

産業課長(小貫忠男君) ただいま上程されました報告第33号 専決処分した事件の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

専決第31号 平成20年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。補正予算の内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,513千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,734千円とするものでございます。

このたびの補正予算の主な内容は、南町地区工場用地造成計画に伴い測量、地質調査等の委託事業費の確定による予算の整理をするものでございます。

詳細につきましては、144ページからの事項別明細によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

産業課長(小貫忠男君) 以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(仲沼義春君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑には入ります。

質疑はありませんか。

12番 小貫良巳君。

〔12番 小貫良巳君 登壇〕

12番(小貫良巳君) ただいま上程されました予算の歳出について、南町地区の事業費の中で、説明はそのとおりなんです、委託料2千万の内7,101千円が減額になっているが、その中の測量業務委託500万円減額になっているのは請差なのか見積が多かったのか、説明をお願いします。

議長(仲沼義春君) 質疑に対する答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 小貫忠男君 登壇〕

産業課長（小貫忠男君） 12番議員のご質問にご答弁申し上げます。

147ページの委託関係の測量業務委託関係でございますが、こちらにつきましては福島県土木部の委託設計基準及び単価により積算をしております、入札に伴います請差で5,685千円減額になったということでございます。

議長（仲沼義春君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第33号 平成20年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件の承認についての件を採決をします。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第33号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

報告第34号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第11 報告第34号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長。

〔都市建設課長 圓谷信行君 登壇〕

都市建設課長（圓谷信行君） ただいま上程されました報告第34号 専決処分した事件の承認についてご提案の説明を申し上げます。

本件の専決第32号 平成20年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分したものでございます。

このたびの補正につきましては、年度末における事務事業の確定に伴う整理でございます、第1条の既定のとおりでございます。既定の歳入歳出予算の総額から

歳入歳出それぞれ1,136千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,983千円とするものでございます。内容につきましては154ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

都市建設課長（圓谷信行君） 以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただきましてご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑には入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより報告第34号 平成20年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第34号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

報告第35号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第12 報告第35号 専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長。

〔教育課長 遠藤栄作君 登壇〕

教育課長（遠藤栄作君） ただいま上程されました報告第35号 専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。

161ページをお開き頂きたいと思っております。専決第33号 平成20年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第2号）によりご説明を申し上げたいと思っております。今回の専決処分による補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,673千円としたものであります。

補正の内容につきましては、寄附金収入と新規貸し付け者等の確定にともない予算の組み替えを行ったものであります。詳細については164ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

教育課長（遠藤栄作君） 以上、ご説明申し上げました。承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。
これより質疑には入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。
これより討論には入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
これより報告第35号 平成20年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算
（第2号）の専決処分した事件の承認についての件を採決します。
お諮りします。
本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。
したがって、報告第35号 専決処分した事件の承認についての件は、承認する
ことに決しました。

報告第36号、報告第37号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第13 報告第36号及び日程第14 報告第37号の専
決処分した事件の承認についての報告2件を一括議題としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。
したがって、報告2件を一括議題といたします。
局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。
上下水道課長。

〔上下水道課長 小林政次君 登壇〕

上下水道課長（小林政次君） ただいま一括上程されました報告第36号並びに報
告第37号 専決処分した事件の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、いずれも一部事務事業の確定に伴う予算の整理
でございます。はじめに169ページでございます。

専決第34号につきましてご説明いたします。本件は平成20年度鏡石町公共下
水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項
により専決処分したものであります。

今回の予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1
6,235千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ565,488
千円とするものでございます。また、地方債の補正につきましては171ページで
ございますが、第2表地方債補正のとおり、4件につきまして事業等の実績に基づ

きまして限度額を減額するものであります。内容につきましては、174ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

上下水道課長（小林政次君） 以上で専決第34号の説明を終わります。

次に、183ページをお開き願います。

つづきまして専決第35号につきましてご説明申し上げます。本件は、平成20年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,023千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,580千円とするものでございます。内容につきましては、186ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

上下水道課長（小林政次君） 以上、一括上程されました2会計につきましてご説明申し上げます。ご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより報告2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 質疑無しと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより報告2件の一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 討論無し認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

はじめに、報告第36号 平成20年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第36号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

つぎに、報告第37号 平成20年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分した事件の承認についての件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第37号 専決処分した事件の承認についての件は、承認することに決しました。

議案第148号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（仲沼義春君） 日程第15議案第148号 防災行政無線機購入契約の締結についてを議題とします。

局長に議案を朗読させます。

議会事務局長（面川廣見君） [議案第148号を朗読]

議長（仲沼義春君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 木賊正男君 登壇]

総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第148号 防災行政無線機購入契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、昭和55年12月に導入以来28年が経過いたしました防災行政無線機の更新をするものであり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の目的といたしまして防災行政無線（移動系）、基地局1台、車載型20台、携帯型18台、契約の方法につきましては指名競争入札、契約の金額につきましては6,825,000円、契約の相手方につきましては福島市五老内町1番31号 日本電気興業株式会社 福島支店 支店長 佐藤 宏であります。また、納入期限につきましては、平成21年8月10日までとさせていただきます。

なお、本購入に係る契約につきましては、今月、4月23日に指名業者4社によって執行したところでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲沼義春君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

議長（仲沼義春君） 質疑なし認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（仲沼義春君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第148号 防災行政無線機購入契約の締結についてを採決しす。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長（仲沼義春君） 挙手全員であります。
したがって、本案は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事運営の都合上、暫時休議します。
休議 午後 2 時 3 2 分

開議 午後 2 時 4 2 分

追加日程 副議長の辞職、選挙

議長（仲沼義春君） 休議前に引き続き会議を開きます。
ただいま、深谷荘一君より副議長の辞職願いが提出されました。
お諮りいたします。
この際、副議長辞職の件を日程に追加して審議することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。
したがって、副議長辞職の件を日程に追加して審議することに決しました。
追加日程 副議長辞職の件を議題といたします。
地方自治法第 117 条の規定によって、深谷荘一君の退席を求めます。

深谷荘一君 退室

議長（仲沼義春君） 局長に辞職願いを朗読させます。
議会事務局長（面川廣見君） 局長 辞職願いを朗読
議長（仲沼義春君） お諮りします。
深谷荘一君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
〔「異議あり」の声あり〕

議長（仲沼義春君） 異議がありますので、起立によって採決します。
副議長の辞職を許可することに賛成の方は、起立願います。
〔起立多数〕

起立多数です。
したがって、深谷荘一君の副議長の辞職を許可することに決しました。
ここで、深谷荘一君の退席を解きます。

深谷荘一君 入室

議長（仲沼義春君） ただいま副議長が欠けました。
お諮りします。
副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（仲沼義春君） ご異議なしと認めます。
したがって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに選挙

を行うことに決しました。

暫時休議いたします。

休議 午後 2 時 5 5 分

(投票の準備をする)

開議 午後 2 時 5 7 分

議長 (仲沼義春君) 休議前に引き続き会議を開きます。

追加日程 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場のカギを閉める)

ただいまの出席議員数は 1 4 人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 3 0 条第 2 項の規定によって、立会人に 1 2 番小貫良巳君及び 1 3 番
円谷 寛君を指名します。

議長 (仲沼義春君) 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

議長 (仲沼義春君) 投票用紙の配布もれは、ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長 (仲沼義春君) 配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人 2 名で確認してください。

(投票箱の点検)

議長 (仲沼義春君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

議長 (仲沼義春君) 投票もれはありますか。

[「なし」の声あり]

議長 (仲沼義春君) 投票もれなしと認めます。

議長（仲沼義春君） 投票を終わります。

開票を行います。

小貫良巳君及び円谷 寛君の開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

議長（仲沼義春君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票 有効投票 13票 無効投票 1票

有効投票のうち 根本重郎君 7票、渡辺定己君 4票、今泉文克君 1票、柳沼俊行君 1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、根本重郎君が副議長に当選されました。

議長（仲沼義春君） 議場の出入り口を開きます。

（議場のカギを開く）

議長（仲沼義春君） ただいま、副議長に当選されました根本重郎君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

根本重郎君の当選承諾と就任のあいさつをお願いします。

根本重郎君。

[副議長 根本重郎君 登壇]

副議長（根本重郎君） ただいまの副議長の選挙におきまして、みなさまのご協力によりまして当選することができました。これから議長を補佐、あるいは議員と執行、そして町民のために微力ながら尽くして行きたいと思っておりますので、これからもご支援のほどよろしくお願い申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（仲沼義春君） ここで議事運営上休議します。

休議 午後2時59分

開議 午後3時20分

追加日程 議長の辞職、選挙

副議長（根本重郎君） 議長に代わって副議長根本重郎が議事を進めます。

ただいま、仲沼義春君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を議事日程に追加し、ただちに審議することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

副議長（根本重郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を議事日程に追加し、ただちに審議することに決しました。

副議長（根本重郎君） 追加日程 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、仲沼義春君の退席を求めます。

仲沼義春君 退室

副議長（根本重郎君） 局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（面川廣見君） 辞職願を朗読

副議長（根本重郎君） お諮りします。

仲沼義春君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

副議長（根本重郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、仲沼義春君の議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで、仲沼義春君の退席を解きます。

仲沼義春君 入室

副議長（根本重郎君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

副議長（根本重郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに選挙を行うことに決定しました。

副議長（根本重郎君） 追加日程 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場のカギを閉める）

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に14番円谷寅三郎君及び1番深谷荘一君を指名します。

副議長（根本重郎君） 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

（投票用紙の配布）

副議長（根本重郎君） 投票用紙の配布もれは、ありませんか。

[「なし」の声あり]

副議長（根本重郎君） 配布もれなしと認めます。
投票箱を点検します。
立会人2名で確認してください。

（投票箱の点検）

副議長（根本重郎君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（点呼・投票）

副議長（根本重郎君） 投票もれはありませんか。
[「なし」の声あり]

副議長（根本重郎君） 投票もれなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
円谷寅三郎君及び深谷荘一君の、開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

副議長（根本重郎君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 14票 有効投票 13票 無効投票 1票
有効投票のうち 今泉文克君 8票、渡辺定己君 2票、菊地栄助君 1票、木
原秀男君 1票、大河原正雄君 1票以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、今泉文克君が議長に当選されました。

副議長（根本重郎君） 議場の出入り口を開きます。

（議場のカギを開く）

副議長（根本重郎君） ただいま、議長に当選されました今泉文克君が議場におら
れます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

今泉文克君の当選承諾と就任のあいさつをお願いします。

今泉文克君。

[議長 今泉文克君 登壇]

議長（今泉文克君） ひと言ご挨拶を申し上げます。ただいま選挙におきまして、
鏡石町議会の議長という大役を仰せつかったところでございます。今、時代は非常
に経済不況、あるいは町においても少子高齢化、それから新たに進めるところの駅
東開発や上水道の新たな第5次拡張計画等が山積しているところでございます。

そのような中で、議長という大役を仰せつかることですが、町民の声はあるいはニーズは多様化しており、それらをどういうふうに調整していくのか、町民の方々の声をお伺いし、そして14名の議員の皆様方の議会運営について一人ひとりのお話を聞きながら運営していくことが大切な事かなと思っております。

そういうことを考えますと、大変身の引き締まる思いでございます。私このように力不足ではございますが、皆さまのご協力と町執行のご指導を頂ければ、よりよい町づくりに進めるかなと心に思っておるところでございます。

今後とも皆さまのご指導いただきながら鏡石町発展のために一生懸命がんばりますので、よろしく願い申し上げまして就任の挨拶に代えさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

副議長（根本重郎君） あいさつが終了しましたので、ここで議長交代をいたします。暫時休議します。

休議 午後3時36分

開議 午後3時52分

追加日程 議席の一部変更について

議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ただいまの議長、副議長の交代に伴い議席の一部変更についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、日程の順序を変更しただちに議題とすることに決定しました。

追加日程 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長及び副議長の交代に伴い、会議規則第3条第3項の規定によって議席の一部変更をいたします

根本重郎君の議席を1番に、大河原正雄君の議席を5番に、柳沼俊行君の議席を6番に、仲沼義春君の議席を7番に、木原秀男君の議席を8番に、今泉文克の議席を9番に、深谷荘一君の議席を10番にそれぞれ変更いたします。

ここで議席替えのため暫時休議します。

休議 午後3時55分

開議 午後3時56分

議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

なお、議席の一部変更による議席替えを行っておりますが、議席の指名表示は旧表示のままでありますのでご了承をお願いいたします。

日程第16 常任委員会委員の改選について

議長（今泉文克君） 日程第16 常任委員会委員の改選についての件を議題といたします。

議長（今泉文克君） お諮りいたします。

常任委員会員の改選については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名いたします。

総務文教常任委員会委員に、10番 深谷莊一君、4番 今駒隆幸君、7番 仲沼義春君、8番 木原秀男君、12番 小貫良巳君、14番 円谷寅三郎君、9番 今泉文克、以上の7名を。

次に、産業厚生常任委員会委員に2番 今駒英樹君、3番 渡辺定己君、1番 根本重郎君、5番 大河原正雄君、6番 柳沼俊行君、11番 菊地栄助君、13番 円谷 寛君、以上の7名をそれぞれ指名いたします。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に改選することに決しました。

ここで、お諮りいたします。

議長の常任委員の辞退の件でございます。

議長においては、その運営上、辞退いたすことが先例でございますので、この際私は、総務文教常任委員会委員を辞退したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） ご異議なし認めます。

したがって、議長の常任委員の辞退の件は決定いたしました。

ここで、各常任委員会の正副委員長互選のため、暫時休議いたします。

休議 午後3時58分

開議 午後4時12分

議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、各常任委員会で互選されました正副委員長をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に深谷莊一君、総務文教常任委員会副委員長に円谷寅三郎君、産業厚生常任委員会委員長に柳沼俊行君、産業厚生常任委員会副委員長に今駒英樹君がそれぞれ決定いたしました。以上で報告を終わります。

日程第17 議会運営委員会委員の改選について

議長（今泉文克君） 日程第17 議会運営委員会委員の改選についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の改選については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） ご異議なし認めます。

したがって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に深谷荘一君、円谷寅三郎君、小貫良巳君、柳沼俊行君、今駒英樹君、菊地栄助君、根本重郎君、以上の7名を指名いたします。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に改選することに決しました。

ここで、議会運営委員会委員の正副委員長互選のため、暫時休議いたします。

休議 午後4時14分

開議 午後4時20分

議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

ここで、議会運営委員会で互選されました正副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に菊地栄助君、議会運営委員会副委員長に円谷寅三郎君が決定いたしました。

以上で報告を終わります。

閉議の宣告

議長（今泉文克君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長あいさつ

議長（今泉文克君） ここで、閉会にあたり招集者からあいさつがあります。
町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、慎重な審議をいただき、全議案、承認議決賜り誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

さきほど議会の構成替えが行われ、今泉文克議長、根本重郎副議長はじめ各常任委員会及び議会運営委員会の常任委員長並びに副委員長が選出されました。

それぞれの要職につかれた皆さま方に、心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のこととは存じますが、なにとぞご自愛の上さらなる町政発展に、ご尽遂賜りますことを心からお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（今泉文克君、） これにて、第4回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会 午後4時24分

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	2
報告第26号 専決処分した事件の承認について	2
報告第27号 専決処分した事件の承認について	10
報告第28号 専決処分した事件の承認について	13
報告第29号 専決処分した事件の承認について	19
報告第30号 専決処分した事件の承認について	23
報告第31号 専決処分した事件の承認について	26
報告第32号 専決処分した事件の承認について	29
報告第33号 専決処分した事件の承認について	32
報告第34号 専決処分した事件の承認について	35
報告第35号 専決処分した事件の承認について	38
報告第36号 専決処分した事件の承認について	41
報告第37号 専決処分した事件の承認について	45
議案第148号 防災行政無線機購入契約の締結について	48

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
報告第26号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第27号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第28号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第29号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第30号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第31号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第32号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第33号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第34号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第35号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第36号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
報告第37号	専決処分した事件の承認について	21. 4.30	承認
議案第148号	防災行政無線機購入契約の締結について	21. 4.30	承認
追加日程	副議長の選挙について	21. 4.30	当選
追加日程	議長の選挙について	21. 4.30	当選
追加日程	議席の一部変更について	21. 4.30	

議案番号	件名	議決月日	結果
日程第16	常任委員会委員の改選について	21. 4.30	
日程第17	議会運営委員会委員の改選について	21. 4.30	